

1. 富山県環境保全基金の残高等

			金額（単位：円）	備 考
①	基金総額（前年度末基金残高）		173,915,835	
	内訳	うち、国費相当額	86,957,917	
		うち、地方負担相当額	86,957,918	
		うち、負担附寄附金等	0	
②	基金運用益		473,226	
③	その他収入		0	
④	負担附寄附金等		0	
⑤	返納額		0	
⑥	基金執行額（処分額）		48,733,762	内訳は下表のとおり
⑦	基金残高		125,182,073	(=①+③+④-⑤-⑥)
	内訳	うち、国費相当額	62,591,036	
		うち、地方負担相当額	62,591,037	
		うち、負担附寄附金等	0	

2. 保有割合

	次年度の基金類型	取崩型	金額（単位：円）	備考
⑧	基金残高		125, 182, 073	
⑨	事業費（次年度から終了年度までの見込額）		125, 182, 073	
⑩	保有割合		1. 000	= (⑧／⑨)
保有割合の算定根拠				
運用型：運用益見込額÷事業費（次年度見込額）				
取崩型：基金残高÷事業費（次年度から終了年度までの見込額）				

3. 国庫補助金相当額の国庫返還の可否（運用型はすべて、取崩型は2. 保有割合が1以上の場合に限る。）

⑪	使用見込額を上回る資金の国庫補助金相当額の国庫返還の可否	否	
⑫	返還可能額	0円	
⑬	返還時期	令和10年	
⑭	返還が困難である理由	基金を全額使い切る見込みのため	

4. 事業一覧

番号	事業名	事業費			備考	達成度	事業費 （次年度）	事業費 （終了まで）
		合計	一般財源等	基金充当額				
1	循環型社会・低炭素社会づくりの推進	32,909,924	873,700	32,036,224	個票1～14	78.0%	25,534,000	30,878,831
2	生活環境の保全	5,104,883	0	5,104,883	個票15～21	57.4%	5,620,000	81,876,035
3	自然環境の保全	11,592,655	0	11,592,655	個票22～25	75.8%	13,838,000	12,427,207
合 計		49,607,462	873,700	48,733,762			44,992,000	125,182,073

5. 基金事業の目標に対する達成度

成果指標	①海岸漂着物発生源の認知度向上 ②世帯あたりのエネルギー消費量の削減 ③環境学習・啓発イベント等の参加者数累計の増 ④自然保護に取り組む活動者数の増 ⑤県民の環境保全意識の向上		
	成果実績	①海岸漂着物発生源の認知度 27.9% ②世帯あたりのエネルギー消費量削減率 39.2% ③イベント参加者数累計 17,735人 ④自然保護活動者数累計 6,609人 ⑤エコライフ実践に関するアンケートへの肯定的な回答割合 100%（令和元年度達成）	
	目 標 値	①海岸漂着物発生源の認知度 60% ②世帯あたりのエネルギー消費量削減率 28% ③イベント参加者数累計 25,000人 ④自然保護活動者数累計 3,400人 ⑤エコライフの実践に関するアンケートへの肯定的な回答割合 100%	
	達 成 度	84%	

令和 7 年度 事業報告書

事業名	循環型社会・低炭素社会づくりの推進	新規・継続区分	継続
事項名	エコライフ・イベント事業	開始年度	平成18年度
担当部署	富山県生活環境文化部環境政策課	終了年度	令和 9 年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】 日常生活の中らごみや二酸化炭素等の排出を極力抑制する取組みを促進するため、エコライフ・イベントを実施し、循環型社会・低炭素社会の構築に向けての意識啓発を行う。 【目標】 ①実施年度の目標：イベント参加者数 26,000人/年 ②最終年度の目標：イベント参加者数（累計） 260,000人

2. 概要

エコライフスタイルへの転換について、各地域での取組みを推進するため、県内10市において消費者団体、婦人会、環境保健衛生協議会等と連携協力してエコライフ・イベントを開催する。（イベント実施に係る費用補助）
--

3. 根拠法令等

なし

4. 実施内容等

県内10市 4月～翌年3月 ・海洋ごみについて考えるワークショップ ・フードドライブ ・次世代エネルギーパーク見学ツアー ・環境フェア（イベント、事業紹介のパネル展示 等） ・サーキュラーエコノミー啓発イベント 等 参加人数計13,437人

令和 7 年度 事業報告書

事業名	循環型社会・低炭素社会づくりの推進	新規・継続区分	継続
事項名	環境保全活動・環境教育に関する相談室事業	開始年度	平成20年度
担当部署	富山県生活環境文化部環境政策課	終了年度	令和 9 年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】 今日の環境問題の多くは、県民の日常生活や事業者の事業活動に起因しており、その解決には、行政のみならず、県民、事業者が連携しながら、それぞれの立場で自主的かつ積極的に環境保全・環境教育に関する活動に取り組む必要がある。 このため、県民や事業者、市町村等による環境保全・環境教育に関する活動を促進するため、県民等の自主的な活動への支援や相談への対応、情報提供を実施する。 【目標】 ①実施年度の目標：「はじめてのエコライフ教室」参加幼児・保護者数 400人/年 ②最終年度の目標：「はじめてのエコライフ教室」参加幼児・保護者数（累計） 4,000人

2. 概要

環境保全活動・環境教育の具体的な行動を促すため、環境保全相談室を設置し、相談への対応、情報提供、活動支援等を行う。

3. 根拠法令等

なし

4. 実施内容等

- はじめてのエコライフ教室の開催 実施幼稚園・保育所・こども園 8 か所、参加園児254名 - 環境保全相談室の設置 相談件数48件 - 出前講座の開催 利用件数 13件、利用者数1,227名 - こどもエコクラブの育成 登録クラブ数 36件、メンバー数 1,013名、サポーター数 149名

令和 7 年度 事業報告書

事業名	循環型社会・低炭素社会づくりの推進	新規・継続区分	継続
事項名	とやま環境フェア開催事業	開始年度	平成10年度
担当部署	生活環境文化部環境政策課	終了年度	令和 9 年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】 豊かな環境を守るとともに、よりよい環境を創造するため、本県の優れた取組事例を含めた、エコライフの実践事例を楽しみながら見聞・体感し、エコライフの実践拡大を目的とする。 【目標】 ①実施年度の目標 とやま環境フェアへの参加人数 1 万人 ②最終年度の目標 とやま環境フェアへの参加人数（累計） 10万人			
---	--	--	--

2. 概要

10月の「3 R 推進月間」に、事業者や民間団体、行政機関等と連携し、県民へエコライフの普及・啓発を行うイベント「とやま環境フェア」を開催する。
--

3. 根拠法令等

なし

4. 実施内容等

○「とやま環境フェア2025」の開催（リアル会場での開催） (1)日 程 令和 7 年10月11日(土)、12日(日) (2)対 象 一般県民等 約10,300人（11日：約5,750人、12日：約4,550人） (3)場 所 高岡テクノドーム（一般財団法人富山県産業創造センター）、イオンモール高岡 (4)内 容 ・団体・企業等による事業紹介（ブース出展） （デコ活「くらしの10年ロードマップ」にある 7 分野＋α でゾーニング） ・エコ・スタンプラリー及びわくわく抽選会の実施 ・ステージイベント（環境保全に係る表彰式、海洋ゴミ楽器集団「ゴミンゾク」演奏会&トークショー等） ※デコ活のターゲット層である20～40代を中心に、多くの方が参加したいと感じる魅力的なステージイベントやブース展示の実施を検討する。また、チラシ配付や新聞広告で広報を行う他、近隣ショッピングモールにサテライト会場を設けることで、環境問題への関心の裾野を広げる。			
---	--	--	--

令和 7 年度 事業報告書

事業名	循環型社会・低炭素社会づくりの推進	新規・継続区分	継続
事項名	環境とやま県民会議運営事業	開始年度	平成19年度
担当部署	生活環境文化部環境政策課	終了年度	令和 9 年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】 循環型社会や低炭素社会の構築を目指し、県民、事業者、行政等の協力のもと、県民総ぐるみでエコライフを推進するため、環境とやま県民会議を組織し、各事業を実施。			
【目標】			
①実施年度の目標	総会及びごみゼロ推進県民大会参加者数	300名	
②最終年度の目標	総会及びごみゼロ推進県民大会参加者数（累計）	3,000名	

2. 概要

県民・事業者団体、報道機関、行政機関から構成される環境とやま県民会議を組織し、構成団体への情報提供や活動支援、エコライフの実践に功績があった者への表彰などを通して、県民総ぐるみでのエコライフの実践を推進する。
--

3. 根拠法令等

なし

4. 実施内容等

1 総会の開催（年 1 回）	
(1)対象	構成団体 代表者 111名
(2)時期	令和 7 年 9 月 4 日
(3)内容	県民会議の活動方針や事業計画を構成団体に示すとともに県民等への周知を図った。
2 エコフェスとやまの開催（年 1 回）（とやま環境フェア2025で開催）	
(1)対象	構成団体等 約50名
(2)時期	令和 7 年10月11日
(3)内容	環境保全に係る表彰式の開催、環境とやま県民会議会長表彰 等
3 県民会議の運営、環境保全活動の推進	
・とやまエコ・ストア制度との連携等	
・ウェブサイト「エコノワとやま」への登録及び活用の支援	
・公益財団法人とやま環境財団が実施している環境保全活動に関する各種事業及び、関係者と県民会議との連携	
・会長表彰及び過去受彰者のフォローアップの実施	
4 幹事会の開催（年 2 回）	
活動方針や事業計画、会長表彰候補者等について検討を行った。	
5 県民への普及啓発	
総会やごみゼロ推進県民大会の実施結果、環境とやま県民会議会長表彰受賞者の功績をHPや広報誌に記載し、県民への普及啓発を図った。	

令和 7 年度 事業報告書

事業名	循環型社会・低炭素社会づくりの推進	新規・継続区分	継続
事項名	地球温暖化防止活動推進センター支援事業	開始年度	平成12年度
担当部署	生活環境文化部環境政策課	終了年度	令和 9 年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】

県内における地球温暖化防止に関する広報・啓発、活動支援、相談助言等を実施する「富山県地球温暖化防止活動推進センター」の事業支援を行う。

【目標】

- ①実施年度の目標：富山県地球温暖化防止活動推進員の人数 100人（2年に1回の委嘱のため7年度は増加の見込みなし）
②最終年度の目標：富山県地球温暖化防止活動推進員の人数 100人

2. 概要

（公財）とやま環境財団が「富山県地球温暖化防止活動推進センター」として、県内における地球温暖化防止に関する広報・啓発、活動支援、相談助言等の活動をするための事業支援を行う。

3. 根拠法令等

地球温暖化対策の推進に関する法律第38条
（地域地球温暖化防止活動推進センターの指定）

4. 実施内容等

- 1 地球温暖化防止活動推進員の活動支援
（1）推進員を対象とした研修会（3回）
・第1回（座 学） 日時 令和 7 年 9 月 29 日 参加者 23人
・第2回（座 学） 日時 令和 8 年 1 月 30 日 参加者 30人
・第3回（座 学） 日時 令和 8 年 2 月 7 日 参加者 28人

（2）地球温暖化に関する情報の提供、イベント等の参加・協力案内等
相談対応等や活動に役立つ普及啓発用のパネル、参考図書の整備、チラシや教材の配布
・ボランティア保険の加入 102人
・推進員謝金 80人
- 2 地球温暖化防止活動アドバイザーの設置
地球温暖化防止に向け、富山県地球温暖化防止活動推進センター内に「地球温暖化防止活動アドバイザー」2名を設置し、温室効果ガス排出削減に向け、企業・団体・推進員・県民からの照会・相談業務に対応するとともに、幅広く助言を行う体制を構築。
- 3 その他
（1）（一社）地球温暖化防止全国ネット主催会議等への参加（10回）
（2）環境関連イベントへの出展
富山県地球温暖化防止活動推進センターとして、環境関連イベントに展示ブースを設置し、啓発パネルやパンフレット等を展示することにより、地球温暖化防止の普及啓発活動を実施。（とやま環境フェア2025）
（3）富山県地球温暖化防止活動推進員の人数 102人（令和 6 年 4 月委嘱：任期 2 年）

令和 7 年度 事業報告書

事業名	循環型社会・低炭素社会づくりの推進	新規・継続区分	継続
事項名	環境教育拠点事業	開始年度	令和 2 年度
担当部署	富山県環境科学センター	終了年度	令和 9 年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】 持続可能な社会づくりに向け、富山県の環境問題（気候変動、プラスチックごみ、海岸漂着物、大気・水質など）について、展示や実験などを通じて「見て・ふれて・学ぶ」ことにより、幅広い世代が環境について関心を持ち、自ら課題解決や実践活動に取り組む人材を育成する。 「環境楽習室 エコ・ラボとやま」は、県民が最新の環境情報を学べる場として設置したものであり、適宜展示等の内容を更新・充実しながら運営していく。 【目標】 ①実施年度の目標 見学・体験者数 1,000人（令和 2 年度は500人） ②最終年度の目標 見学・体験者数（累計） 7,500人（目標数を超えたが、最終年度まで継続）

2. 概要

県環境科学センター内に令和 2 年10月にオープンした「環境楽習室 エコ・ラボとやま」について、来訪者がリピーターになって繰り返し活用してもらうだけでなく、呼びかけやロコミ等で訪れる新規来訪者も取込み、環境問題に関心を持ち、自分事化してもらうきっかけをつくるためには、内容を定期的に更新するとともに、適宜新しい情報を提供する必要があることから、展示パネルの更新や実験資機材の追加購入など、展示の充実を図る。
--

3. 根拠法令等

環境教育等促進法（第19条第 2 項の関連拠点） 環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針（R6. 5. 14閣議決定） 富山県環境教育等行動計画

4. 実施内容等

1 見学者の受入れ ①施設の概要 ・展示コーナー：環境・公害・地球温暖化に関するパネルやサンプル等の展示 ・実験・体験コーナー：センター職員が講師となり、来場者が環境に関する科学実験の体験など ・情報・映像コーナー：環境に関するクイズや映像コンテンツ（デジタル四次元地球儀等）による学習など ②対象 ・子供から大人まで（令和 7 年度の見学・体験者数（実績）3,089[※]人） ※令和 5 年度からは、各種環境イベント等で実施した出張エコ・ラボにおいて実験・体験等をした人数を含む。 ③公開時間 ・平日9:00～16:30（地域住民も気軽に見学できるよう平日は年中開放） 2 展示内容の更新・拡充 「環境楽習室 エコ・ラボとやま」の展示物の更新、追加等を行った。 ① 展示コーナー（環境・公害の歴史、マイクロプラスチック、気候変動の情報等） ・展示パネルの更新・追加作成（温暖化（サクラの開花、真夏日の日数等）パネル等） ② 実験・体験コーナー ・「センター一般公開」や「夏休み子ども科学研究室(サイエンス・ラボ)」の開催などにおいて、集中的な集客を図るための実験資機材、展示物、消耗品等の購入（示温インク、紫外線ビーズ、展示用イーゼル等） 3 費用 ・需用費（展示パネルの作成費、実験資機材・消耗品購入費）
--

令和 7 年度 事業報告書

事業名	循環型社会・低炭素社会づくりの推進	新規・継続区分	継続
事項名	エコな配達推進事業	開始年度	令和 3 年度
担当部署	生活環境文化部環境保全課	終了年度	令和 7 年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】
運輸部門の温室効果ガス排出量を削減するため、県民・事業者・行政が連携協力して、宅配便の再配達を減らす取組みを推進する。

【目標】
①実施年度の目標
再配達削減に係る県民への周知 1,000人
②最終年度の目標
再配達削減に係る県民への周知（累計） 7,000人（1,000人／年）

2. 概要

県民・事業者・行政が連携協力して、職場受取りの促進など受取場所の多様化や「置き配」の普及啓発を図ることにより、県民による宅配便の再配達削減（ゼロカーボンアクション）を推進する。

3. 根拠法令等

なし

4. 実施内容等

- 1 受取場所の多様化の推進
- ①「個人の荷物も職場で受け取ろう！プロジェクト」の実施
通年で宅配便の職場受取りを実施する事業所を募集・認定し、県HPでPRを実施
【実施時期】令和6年10月～通年実施
【参加状況】135企業・団体の227事業所（令和7年度末時点）
- ②「置き配サポーター」の募集・PR（みんなで「置き配」プロジェクト）
宅配ボックスを取扱う事業者を「置き配サポーター」として募集し、事業者の情報や取扱商品を県HPで情報発信
【登録状況】62店舗（令和7年度末時点）
- 2 ターゲットに合わせた情報発信
・再配達率の高い層（主に学生、共働き世帯）に向けた重点的な啓発として、再配達削減に資するライフスタイルを提案するショート動画を制作・発信し、動画広告を入口にWEB記事及び県ウェブページを閲覧してもらい、興味から実践までワンストップでつながる情報を提供
【実施状況】動画再生数：約670万回、WEB記事閲覧数：約9千回
- 3 ワーキンググループ（WG）での削減方策の検討
有識者、消費者団体等、宅配事業者、県からなるワーキンググループを開催（第8回WG（R7.9.5）第9回WG（R8.3.5））し、具体的な進め方を検討

令和 7 年度 事業報告書

事業名	循環型社会・低炭素社会づくりの推進	新規・継続区分	継続
事項名	「電車・バスで行こう！」推進事業（旧とやまノーマイカー推進事業）	開始年度	平成15年度
担当部署	交通政策局交通戦略企画課	終了年度	令和 9 年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】

カーボンニュートラル推進の観点から、過度に自家用車に依存したライフスタイルを見直し、公共交通を中心とした環境にやさしいライフスタイルへの移行を促すための意識啓発・キャンペーンを実施する。

【目標】

- ①実施年度の目標： 運動参加者数 5,000人／年
- ②最終年度の目標： 運動参加者数 50,000人（H30～R9年度までの参加者累計）

2. 概要

県内市町村、交通事業者と連携して県内公共交通機関が割安で乗車可能となる企画乗車券の造成等のキャンペーンを実施し、運動を通して公共交通の利用が二酸化炭素等の排出抑制につながることを周知するもの。

3. 根拠法令等

なし

4. 実施内容等

- 「電車・バスで行こう！キャンペーン」の実施
- (1) 日程 秋（10/27（月）～11/16（日））、春（2/20（金）～3/15（日））の2回
 - (2) 対象者 県内の企業・団体・大学等に、マイカー・バイク等で通勤・通学する方（約5,000名／年）
 - (3) 対象公共交通機関 あいの風とやま鉄道、富山地鉄、加越能バス、万葉線、市町コミュニティバス
 - (4) 内容
 - ・公共交通の利用を促すキャンペーン等を実施
 - ・県内市町・交通事業者と連携して、県内公共交通機関が90分間乗継・乗降自由なデジタル乗車券を造成し、スマートフォンアプリ「my route」において、2枚つづり300円で販売
- ※特設ホームページにおいて地域交通の利用がもたらすメリット（CO₂の削減 等）を発信

令和7年度 事業報告書

事業名	循環型社会・低炭素社会づくりの推進	新規・継続区分	継続
事項名	とやま環境未来チャレンジ事業	開始年度	平成30年度
担当部署	生活環境文化部環境政策課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】 家庭における環境配慮行動の実践を促進するため、小学生を対象に地球温暖化や3R、食品ロスなどの環境問題に関する学習プログラムを実施する。	
【目標】 ①実施年度の目標 学習プログラム参加人数 3,000人 ②最終年度の目標 学習プログラム参加人数（累計） 2.7万人	

2. 概要

（1）とやま環境未来チャレンジ 県内の10歳の児童（小学校4年生）が、地球温暖化や3R、食品ロス等の環境問題について学び、目標を決めて家族とともに家庭での対策を実践・自己評価するという一連の取組みを通じて、環境に配慮したライフスタイルを啓発し、家庭における地球温暖化対策の推進を図るもの。 （2）WEBアプリを活用した家庭へのゼロカーボンライフの普及啓発 チャレンジ10実施家庭等でのゼロカーボンの実現に向け、とやま環境チャレンジ10WEBアプリを用いて、環境に配慮したライフスタイル（ゼロカーボンライフ）を普及啓発し、家庭における継続的な省エネの浸透を図る。

3. 根拠法令等

なし

4. 実施内容等

（1）とやま環境未来チャレンジ（とやま環境チャレンジ10） ・小学校（73校、児童数3,667人）での環境授業等の実施（前期、後期の2回） ・地球温暖化防止普及啓発教材等の作成及び配布 ①とやま環境未来チャレンジの副読本8,800部を県内小学4年生の全児童に配布 ②その他とやま環境未来チャレンジ用の教材電子データをウェブサイト上で公開 ・希望校へ授業に活用できる食品ロスに関する啓発資料を提供（県内小学校2校に計62部配布） ・実施小学校へのアンケートの実施 ・活動報告書の作成及びHP等での公表 ・環境授業の講師である地球温暖化防止活動推進員の養成講座の実施（5回） （2）WEBアプリを活用した家庭へのゼロカーボンライフの普及啓発 ・とやま環境チャレンジ学習用10WEBアプリへの資料掲載、アプリの保守管理
--

令和7年度 事業報告書

事業名	循環型社会・低炭素社会づくりの推進	新規・継続区分	継続
事項名	カーボンニュートラル戦略推進事業	開始年度	令和6年度
担当部署	知事政策局成長戦略室カーボンニュートラル推進課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】
カーボンニュートラルの実現に向け、県民が取組みの重要性を楽しみながら学び、ライフスタイルの転換を促すための普及啓発を実施する。

【目標】
①実施年度の目標 体験型啓発への参加人数 500人/年
②最終年度の目標 体験型啓発への参加人数（累計） 2,000人

2. 概要

・県・市町村等が実施する環境イベント等において、カーボンニュートラルに関する参加・体験型の普及啓発を、10月の「カーボンニュートラル推進月間」に集中的・統一的に実施する。

・カーボンニュートラルとウェルビーイング向上を両立する脱炭素型ライフスタイルへの転換を補助制度と併せて周知する。

3. 根拠法令等

なし

4. 実施内容等

家庭部門の温室効果ガスの排出削減に向け、R6年度に制作した体験型ブース（住宅の断熱性能などを実際に手・体を動かして体験できるような、子どもやその家族が家庭でやるべき取組みを学べるブース）の内容を拡充・更新し、県や市町村が主催する環境関係イベントに加え、ショッピングセンター等の集客施設を巡回して普及啓発を実施。

さらに、再エネ導入、高気密・高断熱リフォーム、省エネ機器への転換等のカーボンニュートラルとウェルビーイング（快適性・経済性）の向上を両立するライフスタイルへの転換を、国や県内自治体の補助制度と併せて周知。

対象者：一般県民 約600人
場所 ：県、市町村等が実施する環境関係イベント、ショッピングセンター等の集客施設
時期 ：10月（カーボンニュートラル推進課月間）等

令和7年度 事業報告書

事業名	循環型社会・低炭素社会づくりの推進	新規・継続区分	新規
事項名	熱中症対策事業	開始年度	令和7年度
担当部署	生活環境文化部環境政策課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】
気候変動に伴い急激に高まっている熱中症リスクから県民を守るため、熱中症対策の仕組みのほか、熱中症予防行動・応急処置方法を県民に伝える

【目標】
熱中症救急搬送者数の減少（近年、200名前後）

2. 概要

熱中症対策の仕組み（クーリングシェルター等）のほか、熱中症予防行動・応急処置方法などを伝える啓発ちらしを作成し、県民に配布する。

3. 根拠法令等

気候変動適応法

4. 実施内容等

熱中症対策の仕組み（熱中症特別警戒/警戒アラートや県内全市町村に整備されたクーリングシェルター等）のほか、熱中症予防行動・応急処置方法などを簡潔に伝えるちらしを作成し、各種関係団体等と連携し県民にできる限り対面で配布する。

[配布時期] 5月～8月
[配布対象] 県民（特に高齢者）
[作成枚数] 15万枚
[掲載内容]
○熱中症対策の制度
・熱中症特別警戒/警戒アラート、暑さ指数
・クーリングシェルター（県内全市町村に整備）
○熱中症予防行動・応急処置方法
[連携団体等] 市町村環境保健衛生協議会、民生委員、農協、保険業者、地区センター、高齢者施設、自動車教習所、小売店舗等

令和7年度 事業報告書

事業名	循環型社会・低炭素社会づくりの推進	新規・継続区分	新規
事項名	地域資源循環理解促進事業	開始年度	令和7年度
担当部署	生活環境文化部環境政策課	終了年度	令和7年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】
資源循環に関する国の最新の動向並びに県内の企業（リサイクル業者）や大学生等の取組事例の紹介などを通して、サーキュラーエコノミーに対する県民の理解を促進し、気運を醸成することを目的とする。

【目標】
①実施年度の目標 参加人数100人
②最終年度の目標 参加人数（累計）100 人

2. 概要

10月の「3R推進月間」に開催するとやま環境フェア等に併せて、県民向けの地域での資源循環（サーキュラーエコノミー）に関する事例紹介イベントを開催する。

3. 根拠法令等

なし

4. 実施内容等

○地域資源循環の理解を促進する事例紹介イベントの開催
(1)日 程 10月11日（土）
(2)場 所 高岡市 高岡テクノドーム「とやま環境フェア2025」特設ステージ
(3)参加者 会場ステージ来場者 約150名
(4)内 容 県民を対象としたサーキュラーエコノミー（CE）の啓発イベント「富山の資源が未来を織りなす！「共創」で拓くとやま発！みんなでつくる循環経済」を開催
・オープニング&特別トーク：クイズやパワーポイントを交え、CEの概念、県のロードマップ、脱炭素先行地域について学ぶ導入パート
・会場参加型パネルディスカッション：パネリスト4名が「CEに対する強みや特徴」「経済活動のアイデア」を紹介し、「今後の意気込みや県民・市民に求めること」をテーマに討論を展開。

令和7年度 事業報告書

事業名	循環型社会・低炭素社会づくりの推進	新規・継続区分	新規
事項名	EV導入促進事業	開始年度	令和7年度
担当部署	知事政策局成長戦略室カーボンニュートラル推進課	終了年度	令和7年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】
カーボンニュートラルを推進するため、走行時の温室効果ガス排出量がゼロであるEV（電気自動車）の普及拡大を図る。

【目標】
EV利用実態調査結果の県民への周知 500人

2. 概要

EVの購入検討者や、関心層のEVに対する不安解消のため、県内のEV利用者に対し利用実態調査を実施し、その結果を活用した普及啓発を実施する。

3. 根拠法令等

富山県カーボンニュートラル戦略

4. 実施内容等

- 県内で発行される有料タウン誌への掲載
 - ・記事の内容
ガソリン車と比較した経済的メリットや脱炭素への貢献など、EVのイメージ向上につながる情報に加え、EVに対する不安の解消を図る情報を掲載し、EVを選択する新しい脱炭素型ライフスタイルの普及啓発を促す内容を掲載。
(別財源を活用し、EVの利用状況や関心事に関するアンケート調査を実施。その結果を参考として、記事を作成。)
 - ・掲載回数
6月～11月（7月号～12月号）全6回
- 広報パネル作成
 - ・タウン誌の連載記事をパネルとして作成し、県内イベントに掲示し、来場者への普及啓発を実施

令和7年度 事業報告書

事業名	循環型社会・低炭素社会づくりの推進	新規・継続区分	新規
事項名	アクティブラーニング型消費者教育（SDG s）推進事業	開始年度	令和7年度
担当部署	生活環境文化部県民生活課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

（目的）
小・中・高・大学生が、SDG s の学習を通して環境問題を考えることにより、人や環境に配慮した消費者行動（エシカル消費）の実践を目指す。

（目標）
「環境に及ぼす影響」を考慮して商品を購入する若年層の割合を51％（R6※）から60％（R9）に向上させる。
（※R6消費生活に係る県民意識調査）

2. 概要

○アクティブラーニング型消費者教育（SDG s）活動委託

- ・講義形式ではなく、学生自身が課題を発見し、その対応策について能動的に検討するアクティブラーニング型による消費者教育を実施。具体的には、グループディスカッション、ディベート、グループワークなどを通して認知的、倫理的、社会的な能力、教養、知識、経験などの育成を図る。
- ・学習→実践→成果発表という3つのステップで学習を進める
- ・学生達の中での議論を促進し、必要な援助を行う、ファシリテーターを派遣する

3. 根拠法令等

消費者基本法第17条第2項

（啓発活動及び教育の推進）

第17条 国は、消費者の自立を支援するため、消費生活に関する知識の普及及び情報の提供等消費者に対する啓発活動を推進するとともに、消費者が生涯にわたって消費生活について学習する機会があまねく求められている状況にかんがみ、学校、地域、家庭、職域、その他の様々な場を通じて消費生活に関する教育を充実する等必要な施策を講ずるものとする。

2 地方公共団体は、前項の国の施策に準じて、当該地域の社会的、経済的状況に応じた施策を講ずるよう努めなければならない。

4. 実施内容等

小学校、中学校、高校、大学や地域の児童クラブ等において、次のような活動を実施した。

（主な実施例）

- ・学校の花壇付近にビオトープを設置し、メダカの飼育・観察を通して命を大切にする意識や持続可能な環境づくりへの関心を高めた。
- ・学生が企画・運営するイベントのブースにおいて、小中学生が環境に配慮した食品衛生法適合のレジン液を使ったキーホルダー作りを体験した。
- ・環境にやさしい生活等について話し合ったり、畳のへりを使ったしおり作りや新聞紙のエコバッグ作りに挑戦し、資源の再利用等について学んだ。
- ・学んだことを学校内でプレゼンテーションしたり、ポスターにまとめて掲示したり、作成したものを公共施設で展示するなど、それぞれの活動の中で成果発表を行った。

令和7年度 事業報告書

事業名	生活環境の保全	新規・継続区分	継続
事項名	豊かな地下水保全事業費	開始年度	令和3年度
担当部署	生活環境文化部環境保全課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】 本県の豊かで清らかな水環境を次世代に継承していくため、主体となって節水の実践や住民の保全意識の啓発など地下水保全活動を担う人材として登録されている「地下水の守り人」を新たに養成するとともに、既登録者に対する資機材の貸出し等の支援を行い、地域に根ざした地下水保全の取組みを一層推進する。 【目標】 ①実施年度の目標 「地下水の守り人」登録者数 170人 ②最終年度の目標 「地下水の守り人」登録者数 300人以上

2. 概要

地下水の守り人として活動していただける方を募集し、地下水の節水のための消雪設備の維持管理、名水の保全活動などについて基礎的な知識を習得するための養成講座を開催するとともに、地下水の守り人の活動支援のため、ウェブサイト等による情報提供や資機材・書籍の貸出し等を行う。

3. 根拠法令等

なし

4. 実施内容等

(1) 地下水の守り人講習会の開催 消雪設備の節水や名水・湧水の保全等の地域に根ざした地下水保全活動に取り組む人材を育成するため、講師2名を招き講習会を行った。（実会場・オンラインのハイブリッド開催1回） 対象：名水保全活動団体のリーダー、町内会設置の消雪設備管理者等 85名出席 (2) 守り人の活動支援 地下水の守り人の活動支援のため、ウェブサイト等を通じた情報提供や資機材・書籍の貸出し等を行った。 ⇒ 令和7年度末の地下水の守り人登録者数：139名
--

令和7年度 事業報告書

事業名	生活環境の保全	新規・継続区分	継続
事項名	地下水保全活動実践促進事業費	開始年度	令和3年度
担当部署	生活環境文化部環境保全課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】
富山県地下水指針に基づき、地下水保全の必要性の普及啓発及び冬期の降雪時に地下水の大きな低下が見られた際の地下水利用の節水を呼びかける。

【目標】
①実施年度の目標 地下水保全の必要性に係る県民への周知 750人以上
②最終年度の目標 地下水保全の必要性に係る県民への周知 5,250人以上

2. 概要

富山県地下水指針に基づき、地下水保全の必要性を普及啓発するために、県民向けのリーフレットを作成して配布する。また、冬期の降雪時に消雪設備の一斉稼働などで地下水の大きな低下が見られた際には、地下水を利用する町内会や事業者にFAX等にて地下水環境に関する情報提供を行い、節水を呼びかける。

3. 根拠法令等

富山県地下水指針

4. 実施内容等

(1) 地下水保全リーフレットの作成・配布
県民向けのリーフレットの作成・配布…700部

(2) 冬期間の地下水位低下時の節水への協力呼びかけ
冬期の地下水位低下時の節水への協力呼びかけ(FAX)…冬期間前のお知らせ 1回

令和 7 年度 事業報告書

事業名	生活環境の保全	新規・継続区分	継続
事項名	とやまの清らかな水環境保全活動促進事業	開始年度	令和 4 年度
担当部署	富山県生活環境文化部環境保全課	終了年度	令和 9 年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】
若い世代の水環境に対する理解を増進し、自主的な環境保全活動に繋げるため、小学生を対象にしたとやま森・川・海の環境観察会及び大学生等を対象にした水環境保全活動体験会を開催し、地域の団体が行う水環境保全活動へ若者の参加を促進する。

【目標】
①実施年度の目標：イベント参加者数 250人/年
②最終年度の目標：イベント参加者数（累計） 1,500人

2. 概要

小学生及びその保護者を対象にした「とやま森・川・海の環境観察会&名水巡りツアー」を開催する。

3. 根拠法令等

なし

4. 実施内容等

とやま森・川・海の環境観察会
① 森と地下水の環境観察会
森での植樹等保全活動体験及び地下水利用・保全の学習を行う「森と地下水の環境観察会」を砺波市・南砺市と魚津市で各 1 回開催した（63名参加）。

② 川の環境観察会
川の生き物の採集・観察及び専門家による生き物の解説を行う「川の環境観察会」を常願寺川とねいの里で開催した（96名参加）。

③ 富山湾海岸いきもの観察会
海岸の生き物の採集・観察及び専門家による生き物の解説を行う「富山湾海岸いきもの観察会」を雨晴海岸で開催した（49名参加）。

④ 名水巡りツアー
名水を訪れ、名水保全の重要性を学習する「名水巡りツアー」を黒部コースと砺波・南砺コースの 2 回開催した（48名参加）。

令和 7 年度 事業報告書

事業名	生活環境の保全	新規・継続区分	継続
事項名	水質汚濁事故対策事業	開始年度	令和 4 年度
担当部署	生活環境文化部環境保全課	終了年度	令和 9 年度

1. 目的及び目標（値）

- 【目的】
本県の豊かで清らかな水環境を保全するため、チラシの配布等による普及啓発を行うことにより、公共用水域への油流出事故の未然防止を推進する。
- 【目標】
①実施年度の目標：水質汚濁事故件数 28件以下/年
②最終年度の目標：水質汚濁事故件数 25件以下/年

2. 概要

公共用水域への油流出事故の未然防止に向け、県民や事業者向けにチラシを作成し、その配布を行うとともに、ウェブサイト、X等で情報発信を行う。

3. 根拠法令等

なし

4. 実施内容等

油流出事故が多く発生する冬期に合わせ、家庭や事業所向けに油流出事故防止に関するチラシを作成し、事業者団体と連携して配布を行った。

〈チラシの内容〉

- ・家庭向け(8,500枚)：作業ミスを防止するための意識啓発
- ・事業所向け(5,000枚)：事故原因や事故時の措置の紹介

また、県のウェブサイト「とやまの名水ナビ」や公式X「とやまの水環境」を活用して具体的な取組みを情報発信した。

なお、令和 7 年度の事故発生件数は28件であった。

令和 7 年度 事業報告書

事業名	生活環境の保全	新規・継続区分	継続
事項名	海岸漂着物対策推進事業	開始年度	令和 6 年度
担当部署	生活環境文化部環境政策課	終了年度	令和 9 年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】 県内の海岸漂着物の約 8 割が、生活ごみなどが河川を通じて海に流れ出たものであることから、沿岸部だけでなく上流域を含む県内全域での発生抑制対策を推進する。			
【目標】			
①実施年度の目標	清掃活動への参加人数	500人以上	
②最終年度の目標	清掃活動の参加人数（累計）	2,000人以上	

2. 概要

県内企業・団体等が参加する「とやま海ごみボランティア部」による海岸、街なかでの清掃活動や発生抑制活動を推進する。
--

3. 根拠法令等

富山県海岸漂着物対策推進地域計画 （美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律第14条）

4. 事業内容等

1 とやま海ごみボランティア部の活動推進 県内企業・団体等が参加する「とやま海ごみボランティア部」による海岸、街なかでの清掃活動や発生抑制活動を推進 (1) ボランティア部メンバーによる清掃活動 (2) ボランティア部への参加呼びかけ、メンバー登録受付 (3) メンバーによる清掃活動、発生抑制活動の推進（随時） 2 岐阜県と連携した活動推進 (1) 日程：9 月～10 月（岐阜県と調整し実施時期を設定） (2) 対象：一般県民、企業、団体等 (3) 場所：県内の海岸等（神通川流域を想定） (4) 内容：・海岸清掃イベントの開催 ・富山・岐阜県両県の海岸漂着物対策に係る情報をHPに掲載

令和7年度 事業報告書

事業名	生活環境の保全	新規・継続区分	継続
事項名	海岸漂着物の発生抑制に関する啓発事業	開始年度	令和6年度
担当部署	生活環境文化部環境政策課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】 海洋環境保全に関する関心を喚起し、ポイ捨て防止など身近な漂着ごみ対策の実践を呼びかけるため、海岸漂着物及び家庭から出る廃材等を利用したアート作品の制作、展示を実施する。			
【目標】			
①実施年度の目標	制作体験や作品展の参加人数	3,500人以上	
②最終年度の目標	制作体験や作品展の参加人数（累計）	1万4,000人以上	

2. 概要

小学生による漂着物アート制作体験、漂着物問題を啓発する漂着物アートや啓発パネルなどの展示を行う作品展を開催し、参加者へ海洋ごみに関する啓発を行う。

3. 根拠法令等

なし

4. 事業内容等

1 小学生による漂着物アート制作体験 富山大学芸術文化学部等の協力を得て、小学校の児童を対象に漂着物アート制作体験を開催
2 漂着物アート等の作品展 小学生が制作した漂着物アート作品の写真などをイベント会場等で展示し、併せて啓発パネル等を掲示するなど、参加者へ海洋ごみに関する啓発を実施
3 漂着物アートの普及 「海洋ごみポータルサイト」での情報発信やイベントでの体験活動等の普及活動を実施

令和7年度 事業報告書

事業名	生活環境の保全	新規・継続区分	新規
事項名	さわやかな大気保全活動の促進事業	開始年度	令和7年度
担当部署	生活環境文化部環境保全課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】
本県のさわやかな大気環境を保全し活用するため、県民・事業者・行政が連携協力して、大気の「さわやかさ」を体感できる取組みを推進する。

【目標】
①実施年度の目標 星空観察会の参加人数 120人以上
②最終年度の目標 星空観察会の参加人数（累計） 360人以上（120人以上／年）

2. 概要

本県のさわやかな大気環境を保全し活用するため、学識者等によるワーキンググループで大気の「さわやかさ」を体感できるスポットやそのPR手法などについて意見交換を行うとともに、大気のきれいさを学ぶ機会として星空観察会を開催する。

3. 根拠法令等

なし

4. 実施内容等

（1）さわやかな大気保全ワーキンググループの設置・運営
総合計画の策定、県内各種団体・企業が行う保全活動の実態把握等の状況の変化により設置の検討を継続中

（2）星空観察会の開催
本県の大気の手れいさ、街のあかりについて学ぶ機会を提供するため、富山県天文学会や県内大学と連携し、星空観察会を開催した。（8月8日実施：参加者数約180人）

令和7年度 事業報告書

事業名	自然環境の保全	新規・継続区分	継続
事項名	ナチュラリスト活動事業	開始年度	昭和49年度
担当部署	生活環境文化部自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】

自然公園等を訪れる地域住民等の利用者に自然への理解と愛情を深めてもらい、自然保護の重要性を認識してもらうため、富山県自然解説員（ナチュラリスト）の養成・配置を行う。

【目標】

①実施年度の目標 ナチュラリスト・ジュニアナチュラリスト連携講座の参加者数 60名

②最終年度の目標 新規ナチュラリスト及びジュニアナチュラリストの認定者数（累計） 300名

2. 概要

富山県の自然について解説することのできるナチュラリスト、ジュニアナチュラリストを定期的に養成するとともに、自然公園等にナチュラリストを配置し、地域住民等の公園利用者に自然保護意識の普及・啓発を行う。

3. 根拠法令等

なし

4. 実施内容等

・ナチュラリスト活動業務

4月下旬～11月上旬にかけて、立山を始めとした自然公園や県民公園等に配置し、利用者へ自然保護意識の普及・啓発を行った。

・ナチュラリスト・ジュニアナチュラリスト連携講座

ナチュラリストとして認定された方を対象に、ナチュラリストへの橋渡しの講座を行った。

・黒部峡谷ナチュラリスト活動事業費補助

宇奈月温泉地内を中心に活動する黒部峡谷ナチュラリスト研究会へ補助を行った。

令和7年度 事業報告書

事業名	自然環境の保全	新規・継続区分	継続
事項名	国立公園清掃活動事業	開始年度	令和3年度
担当部署	生活環境文化部自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】 中部山岳国立公園での自然環境の保全に努め、自然保護・美化思想の普及啓発を図ることを目的とし、富山県側の美化清掃等を行う。	
【目標】 ①実施年度の目標 清掃活動人数 400名 ②最終年度の目標 清掃活動人員（累計）2,800名	

2. 概要

立山、黒部及び薬師岳・奥黒部地区において、公園利用者がもたらすゴミ及び廃棄物の収集、運搬、処分等の美化清掃事業を実施し、環境保全に努めるとともに、自然保護、美化思想の普及啓発を図る。

3. 根拠法令等

なし

4. 実施内容等

立山、黒部及び薬師岳・奥黒部地区において、公園利用者がもたらすゴミ及び廃棄物の収集、運搬、処分等の美化清掃事業を実施し、環境保全に努めるとともに、自然保護、美化思想の普及啓発を図った。	
《清掃範囲》	
○立山地区	弥陀ヶ原・天狗平・室堂・雷鳥沢・剣沢・剣岳・浄土山・雄山・別山・五色ヶ原・タンボ平・御山谷半島大日岳
○黒部地区	鐘釣・樺平・猿飛・名剣・祖母谷・阿曾原・仙人温泉
○薬師岳	奥黒部地区 折立・太郎平・薬師峠・薬師平・薬師岳・五色ヶ原・薬師沢・高天原・雲の平・三俣蓮華岳 黒部五郎岳
※黒部地区については、令和6年1月の能登半島地震より、黒部峡谷鉄道線（猫又～樺平）が不通状態であったことから、実施不可。	

令和7年度 事業報告書

事業名	自然環境の保全	新規・継続区分	継続
事項名	自然環境保全・野生生物保護の普及啓発事業	開始年度	令和4年度
担当部署	生活環境文化部自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】
全国行事となっている愛鳥週間（毎年5月10日から5月16日）に合わせ、コロナ渦の中において外出を控え、人との接触を回避する動きが高まる中、野鳥に対する正しい理解を深めてもらう新たな取組みとして引き続きWeb上で参加を可能とした野鳥観察会を開催し、野鳥愛護に関する普及啓発を図る。

【目標】各種行事の参加者数
①実施年度の目標 参加者数 500名
（愛鳥ポスター：400名、その他行事：100名）
②最終年度の目標 参加者数（累計） 3,000名
（愛鳥ポスター：2,500名、その他行事：500名）

2. 概要

5月10日から16日までの愛鳥週間において、愛鳥に関するポスターコンクールや野鳥観察等の新たな取組みによる各種行事を実施し、野性鳥類についての愛鳥思想を高めるとともに、愛鳥週間の普及啓発に努めるもの。

3. 根拠法令等

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（鳥獣保護管理法）
第4条（鳥獣保護管理事業計画）
4 普及啓発
（1）鳥獣の保護及び管理についての理解の促進
③愛鳥週間行事等の計画における愛鳥週間行事による

4. 実施内容等

○野鳥観察及び探鳥等
（1）日程 愛鳥週間中
（2）対象 一般県民、県内の幼児・児童生徒、教職を目指す学生等
（3）内容 県内の園児を対象に幼鳥の保護を呼びかける「ひなを拾わないDAY」、教職を目指す学生に野外教育について学んでもらう「野鳥観察の日」、広く一般から参加者を募る「探鳥の日」を実施した。

○愛鳥に関するポスターコンクールの開催
（1）日程 愛鳥週間中：表彰・展示
（2）対象 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校に在学中で、18歳以下の者。また、定時制高校に在学中で、19歳以下の者。
（3）内容 図柄は日本に生息する野性鳥類を対象として、愛鳥思想の普及啓発の目的に沿ったものとし、応募作品から知事賞、教育長賞、その他5団体の各賞を選抜し、表彰・展示した。

令和 7 年度 事業報告書

事業名	自然環境の保全	新規・継続区分	継続
事項名	立山黒部クリーン活動推進事業	開始年度	令和 4 年度
担当部署	生活環境文化部自然保護課	終了年度	令和 9 年度

1. 目的及び目標（値）

- 【目的】
アフターコロナにおける観光客や登山客の受け皿となる自然公園において、持続可能な公園利用を目的とした環境保全活動の実施と意識の普及を図るため、ゴミ持ち帰り活動を推進するもの。
- 【目標】
①実施年度の目標 制作数(ゴミ袋) 130,000枚
②最終年度の目標 制作数（累計）780,000枚

2. 概要

中部山岳国立公園の立山、黒部各地域において、環境保全啓発を呼びかけるゴミ袋の製作と配布、呼びかけ活動を通じ、地域環境保全の知識の普及を図る。（立山黒部環境保全協会への負担金）

3. 根拠法令等

なし

4. 実施内容等

アフターコロナ、ウィズコロナにおいて、自然とのふれあいを求めて県民はもとより観光客や登山客が国立公園を訪問し、国立公園の環境悪化が懸念されている。
ついては、下記の地域で配布するゴミ袋を作成し、環境保全の啓発を呼びかけるほか、呼びかけ活動も展開し、持続可能な公園利用を目的とした環境保全活動を実施した。また、予算の範囲内において一般のゴミ袋に加え、カーボンニュートラル社会の実現に向けた化石燃料を使用しないバイオプラスチック製のゴミ袋や、持ち帰りたくなる工夫をしたゴミ袋（きんちゃく型）をイベント等で配布するなど、環境の保全とゴミ持ち帰り意識の普及を図った。

《活動地域》
立山地域 立山黒部アルペンルート及び黒部峡谷鉄道の主要駅、山小屋、公共施設（ビジターセンター等）
黒部地域 黒部峡谷トロッコ列車主要駅、山小屋、樺平ビジターセンター等
※黒部地域については、令和6年1月の能登半島地震より、黒部峡谷鉄道線（猫又～樺平）が不通状態であったことから、実施不可。